

平成 26 年 12 月 17 日

不動産投資信託証券発行者名

野村不動産マスターファンド投資法人代表者名 執行役員 栁田 聡

(コード番号:3285)

資産運用会社名

野村不動産投資顧問株式会社 代表者名 代表取締役社長 福井保明 問合せ先 NNF運用部長 宇木素実 03-3365-8767 nmf3285@nomura-re.co.jp

## 資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり資金の借入れを決定し、借入先と合意いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

特定資産の取得資金等に充当するため。

2. 借入れの内容

長期借入金(期間7年11ヶ月)

① 借入先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、みずほ信託銀行

株式会社、農林中央金庫

② 借入金額 : 2,100 百万円

③ 利率 : 基準金利(全銀協3ヶ月日本円 TIBOR)+0.52%(年率)※

④ 借入実行日 : 平成 26 年 12 月 19 日

⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成26年12月17日付タームローン契

約 (7年11ヶ月変動金利) に基づく借入れ

⑥ 元本弁済日 : 平成34年11月26日(但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日

が翌月となる場合には直前の営業日とする。)

⑦ 元本弁済方法 : 元本弁済日に一括弁済

⑧ 利払日 : 初回を平成27年2月26日として、その後平成34年8月までの期間におけ

る、2月、5月、8月及び11月の各26日、並びに元本弁済日(但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営

業日とする。)

⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

※本日付で公表いたしました「金利スワップ契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、 スワップ契約締結により、当該借入れにかかる利率は、その元本弁済日まで 0.92280%で 固定いたしました。 なお、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日(第1回の利息計算期間については借入実行日)の2営業日前に決定します。全銀協日本円 TIBOR につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ(http://www.jbatibor.or.jp/rate/)でご確認いただけます。

## 3. 資金使途

① 具体的な資金使途: 川崎モアーズ(注)の取得資金及び関連する諸費用等の一部に充当

(注) 川崎モアーズの概要については、平成26年12月16日付「資産の取得に関するお

知らせ (川崎モアーズ:区分所有権の追加取得)」をご参照ください。

② 支出予定時期 : 平成 26 年 12 月

## 4. 本件借入れ実行後の有利子負債の状況

(単位:百万円)

		本件借入れ実行前	本件借入れ実行後	増減
	短期借入金	4, 000	4, 000	_
	1年内弁済予定の 長期借入金(注)	64	64	_
	短期有利子負債合計	4, 064	4, 064	_
	長期借入金 (注)	90, 007	92, 107	+2,100
	投資法人債	3,000	3,000	_
	長期有利子負債合計	93, 007	95, 107	+2,100
有利子負債合計		97, 071	99, 171	+2,100

<sup>(</sup>注) 第3期末 (平成26年8月末) を基準としています。

## 5. その他

本件借入れに関わるリスクに関して、平成26年11月28日に提出した有価証券報告書記載の「第一部ファンド情報/第1ファンドの状況/3投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス: http://www.nre-mf.co.jp